平成２９年（再イ）第４３９号
福岡市南区屋形原３丁目32番14号
再生債務者　山口　　靖
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第５０７号
福岡市東区松島６丁目５番８号
再生債務者　森　　光弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第５７号
福岡市城南区鳥飼５丁目13番24―103号
再生債務者　大村　　毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第４７７号
福岡市東区西戸崎４丁目15番12号
再生債務者　川原　俊輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第４０号
福岡市西区横浜３丁目33番10―201号
再生債務者　山本　弘樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第４０７号
横浜市緑区長津田みなみ台１丁目１番地７
マイキャッスル長津田204号
再生債務者　窪田　礼子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第４７９号
長崎県西彼杵郡長与町まなび野２―１―３
エーデルハイム吉村１―108
再生債務者　川原　光暁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第５０２号
福岡県糟屋郡新宮町大字原上1818番地５
ファーネスト新宮弐番館703号
再生債務者　白水　憲明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第２４号
三重県三重郡朝日町大字小向706番地１
フェリス　205号
再生債務者　門井　利之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日　津地方裁判所四日市支部

平成３０年（再イ）第１９号
川崎市川崎区昭和２丁目６番９号　シュルフｓｈｏｗａ　201（開始決定時の住所）神戸市東灘区青木２丁目14番21―303号
再生債務者　佐藤　一成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第４１号
福岡県筑紫野市二日市北１丁目22番28―202号
再生債務者　久保　紗季
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第６１号
福岡市東区千早２丁目34番２―301号
再生債務者　来原　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１９号
岩手県花巻市石神町425番地２
再生債務者　安藤　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月15日　盛岡地方裁判所花巻支部

平成３０年（再イ）第２０号
横浜市南区堀ノ内町２丁目232番地３
再生債務者　田中　幹雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第５０５号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原東４丁目３番20―507号　エバーライフ長者原
再生債務者　松尾　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８号
福岡市中央区西公園４番47―203号
再生債務者　岩永未来子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
福岡地方裁判所第４民事部